

安全データシート

作成日 2020年9月8日
改訂日 2024年4月1日

1.化学品及び会社情報

製品の名称 : ライオン手指消毒速乾ジェル
販売名 : 薬用アルコールジェルCB
会社名 : ライオンハイジーン株式会社
住所 : 東京都台東区蔵前1-3-28
担当部門 : 企画開発部 第1研究所
電話番号 : 03-3616-3159
FAX番号 : 03-3616-3208
製品の用途 : 手指・皮膚の洗浄・消毒(指定医薬部外品)
使用上の制限 : 推奨用途以外で使用しない
整理番号 : 2129

2.危険有害性の要約

GHS分類
物理化学的危険性 : 引火性液体 区分2
健康に対する有害性 : 急性毒性(経口)
: 急性毒性(経皮)
: 急性毒性(吸入・蒸気)
: 皮膚腐食性/刺激性
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B
: 呼吸器感作性
: 皮膚感作性
: 生殖細胞変異原性
: 発がん性
: 生殖毒性 区分1
: 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
: 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
: 誤えん有害性
環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性)
: 水生環境有害性 長期(慢性)
: オゾン層への有害性

※ 上記で記載がない危険有害性は、「区分に該当しない」か「分類できない」

GHSラベル要素

絵表示

:

注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性の高い液体および蒸気
眼刺激
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気やめまいのおそれ

*上記の危険有害性情報の詳細については、「11. 有害性情報」の項を参照。

注意書き

- 〔安全対策〕

：

熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の【電気機器/換気装置/照明装置】を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
取り扱い後は手をよく洗うこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 〔応急措置〕

：

皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。
火災の場合:消火に適切な消火剤を使用すること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 〔保管〕

：

施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
涼しいところに置くこと。
- 〔廃棄〕

：

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率(%)	化管法 ⁽¹⁾	化審法 ⁽²⁾	安衛法 ⁽³⁾	CAS番号
エタノール [▽]	70 - 75	—	(2)-202	61	64-17-5
カルボキシビニルポリマー	1.0未満	565*	(6)-898	—	9003-01-4
アラントイン	非開示	—	非開示	—	非開示
DL-アラニン	非開示	—	非開示	—	非開示
トリエタノールアミン	0.1未満	—	(2)-308	381*	102-71-6
水	残部	—	—	—	7732-18-5

(1) 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)
(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(令和3年1月1日施行)
—:該当しない
*:対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない
▽:医薬部外品有効成分

4.応急措置

- 吸入した場合

：

使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合

：

水でよく洗い流すこと。
- 眼に入った場合

：

目を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合

：

水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。

5.火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
多量の場合、人を安全に退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
有害でなければ、火気、換気等に十分注意して蒸発、拡散させる。または散水して蒸発を促進させてもよい。
- 二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 取扱いは換気のよい場所で行うこと。
作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
取扱いの都度、容器を密閉すること。
眼、衣類に付けないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。ー禁煙
容器及び受器を接地すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火気厳禁
- 安全取扱い注意事項 : 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
- 保管
- 安全な保管条件 : 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
施錠して保管すること。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
- 容器包装材料 : 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
他の容器に移し替えて保管しないこと。

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	: 設定されていない
ACGIH	: TLV-STEL 1,000 ppm【エタノール】
設備対策	: 蒸気やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 必要に応じて保護マスクを使用する。
手の保護具	: 必要に応じて保護手袋を使用する。
眼の保護具	: 必要に応じて保護眼鏡を使用する。
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じて保護前掛け、保護長靴を使用する。
その他	: 通常使用の範囲内では保護具着用の必要は特にない。

9.物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: アルコール臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: 22°C(セタ密閉)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 6.5(代表値;原液)
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に溶解する。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 0.87(代表値;25°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40 °C以上)になる場所、直射日光の当たる場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ有用な情報なし。

11.有害性情報

急性毒性	
経口	: ▽エタノールのラットのLD50値＝6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg(PATY(6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg(SIDS(2005))はすべて【区分外】に該当している。

	▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値(ATE)は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
経皮	: ▽エタノールはウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw(SIDS(2009))に基づき、【区分外】。 ▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値(ATE)は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
吸入(蒸気)	: ▽エタノールはラットのLC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS(2005))のいずれも【区分外】。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV(147.1 mg/L)の90% [70,223 ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。 ▽以上のデータより、本製品としての急性吸入(蒸気)毒性推定値(ATE)は20 mg/Lを超えるため【分類できない】とした。
皮膚腐食性/刺激性	: 情報なし
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: エタノールは【区分2B】に分類されており、含有率が10%を越えていることから【区分2B】とした。
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	: トリエタノールアミンは皮膚感作性【区分1】に分類されているが、含有率がカットオフ値(1.0%)未満のため、【分類できない】とした。
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.3 %)を超えているため、【区分1A】とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: エタノールは【区分3】(気道刺激性、麻酔作用)に分類されており、20 %以上含有していることから【区分3】(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 情報なし
誤えん有害性	: 情報なし
その他の情報	: 薬機法(旧薬事法)上の医薬部外品は、本来GHSに従った有害危険性区分の必要はないが、形式上その分類区分に従った上記の有害危険性は、本来の用法・用量をはるかに超える暴露があった場合にのみ適用される危険性も含む。

12.環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(急性)	: 情報なし
水生環境有害性(長期間)	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

13.廃棄上の注意

残余廃棄物	
内容物や容器を大量に廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。	
汚染容器及び包装	
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。	
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。	

14.輸送上の注意

国際規制	
国連分類	: クラス3: 引火性液体
国連番号	: UN1170
品名(国連輸送名)	: エタノール又はその溶液
容器等級	: II
国内規制	

陸上輸送	： 消防法、労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
海上輸送	： 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
航空輸送	： 航空法に定められた輸送方法に従う。
輸送の特定の 安全対策及び条件	： 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 直射日光・高温多湿を避ける。火気厳禁。
緊急時応急措置指針番号	： 127

15.適用法令

薬機法(旧薬事法)	： 指定医薬部外品
化学物質排出把握管理促進法 (旧PRTR法)平成22年4月1日施行	： 非該当
化学物質排出把握管理促進法 (改正PRTR法)令和5年4月1日施行	： 非該当
労働安全衛生法	
危険物	： 施行令別表第1危険物(引火性の物)
有機溶剤中毒予防規則	： 非該当
名称等を表示すべき危険 物及び有害物(令和3年1 月1日施行)	： エタノール
名称等を通知すべき危険 物及び有害物(令和3年1 月1日施行)	： 政令番号61【エタノール】
毒物及び劇物取締法 (令和4年2月1日施行)	： 非該当
消防法	： 第4類アルコール類
船舶安全法	： 危険物〔品名：エタノール水溶液、分類：引火性液体類、等級：3〕〔危険物船舶運送及 び貯蔵規則〕
航空法	： 危険物〔分類：引火性液体類、区分：3〕

16.その他の情報

参考文献
原料メーカーSDS
独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)
厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

記載内容の取扱い
記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。尚、営業秘密である成分情報は非開示(濃度においては幅記載を含む)と記載している場合があります。